

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

4-Ⅲ-3

4-Ⅲ-3

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	安全対策の整備
節	Ⅲ. 安全対策の徹底		
事業(施策)名	3 構成資産等の安全対策	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	県治山課、県農地計画課、県河川整備課、県文化課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市防災課、(株)ゴールデン佐渡
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 危険箇所への安全対策を通じて、来訪者の安全確保を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 危険箇所や安全設備設置状況の現状把握に努め、危険箇所が確認された場合は、関係機関との情報共有・調整を図りながら、危険箇所への安全設備の整備や周知等の対策を講じる。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 構成資産内における公開・非公開エリアの設定を完了させる。 		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般来訪者向けに、見学マナーや危険箇所の注意喚起などを記載した周知チラシを作成し、島内各所で配布し周知した。 ○ 史跡整備基本計画の中で、公開・非公開のエリアを決定するとともに、非公開エリア(立入禁止区域)へのサイン設置に向けた検討を行った。 ○ 令和4年度には、鶴子エリアの大滝地区に仮設階段を設置するとともに、ピンポールとロープによる安全対策を講じた。 		
事業計画と実績	<p>【R6年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」を中心に、公開・非公開エリアの案内や来訪者向け見学マナーの周知を行う。 ● 上寺町地区及び鶴子銀山(大滝地区)に立入禁止サインを設置する。 <p>【R6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上寺町地区及び鶴子銀山(大滝地区)に立入禁止サイン3基(上寺町2基・大滝1基)を設置した。 		
事業評価	<p>【ゴールに対する計画終了時の達成度】</p> <p>[A ・ B ・ C]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 史跡整備基本計画において、構成資産となっている史跡の公開・非公開エリアを設定することができたこと、立入禁止サインの設置について、概ね計画通りに進められたことから、B評価とした。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 構成資産が広範囲に分布することから、公開範囲の拡大に合わせて効果的な場所に計画的にサインを設置する必要がある。 ■ 規制サイン設置等については、国補助事業等の財源が確保できない場合、事業進捗に影響が出る。 		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。